

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	小規模産業廃棄物処理施設の設置の許可等に係る審査事務ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 産業廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	柏市産業廃棄物不適正処理防止条例第10条第1項、第14条第1項、第14条第4項の規定等に基づき、申請者からなされた許可申請に対し、申請及び届出に対し、申請・届出者が柏市産業廃棄物不適正処理防止条例に基づく許可基準に適合しているかを審査するため利用するもの。
記録項目	1 氏名, 2 住所（郵便番号）, 3 電話番号
記録範囲	申請・届出者
記録情報の収集方法	申請・届出者本人による
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	使用済自動車の解体業及び破砕業並びに引取業者及びフロン類回収業者台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 産業廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項、第54条第1項、第61条第1項、第68条第1項、第70条第1項に基づく申請及び同法第46条第1項、第48条第1項、第57条第1項、第59条、第63条第1項、第64条、第71条第1項、第72条に基づく届出に対し、届出・申請者が使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可基準等に適合しているかを審査するため利用するもの。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍・本籍、6連絡先、7職業上の地位、8資格・免許、9犯罪歴等、10その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（破産等）
記録範囲	申請者（申請者が法人の場合は、その役員、株主、政令使用人及び法定代理人）
記録情報の収集方法	申請・届出者本人による ※申請・届出者が法人の場合、当該法人より役員等の個人情報を収集する。また、犯罪歴等について、千葉県警察本部や市町村より収集する（使用済自動車の再資源化等に関する法律第125条及び第127条による。）。
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物情報管理システム（埋立事業許可申請関係）
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 産業廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	埋立事業許可事前協議申出者及び埋立事業許可申請者が条例の規定に基づく許可基準に適合しているか審査するため利用するもの。
記録項目	1 氏名, 2 性別, 3 生年月日・年齢, 4 住所, 5 国籍・本籍, 6 連絡先, 17 職業上の地位, 28 その他(口座番号), 38 犯罪歴等
記録範囲	申請者, 事前協議申出者（申請者等が法人の場合は, その役員, 株主, 規則で定める使用人等）
記録情報の収集方法	埋立事業許可申請書又は埋立事業許可事前協議書への記載及び書類の添付
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物情報管理システム（適正処理指導記録）
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 産業廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する行為等を行った者に行政指導等をしたことについて記録し、再度違反行為が行われた際の対応検討に資する他、告発や警察からの照会回答において当該行政指
記録項目	1 氏名, 3 生年月日・年齢, 4 住所, 6 連絡先, 8 その他（顔写真）, 15 職業・職種, 22 その他（行政指導の内容）
記録範囲	法違反等について行政指導を受け、又は行政命令等の処分を受けた者
記録情報の収集方法	本人からの聴取
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	あり（警察）
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物処理施設の設置等の許可申請及び届出に係る審査事務ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 産業廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項、第15条の2の6第1項に基づき、申請・届出者からなされた申請及び届出に対し、申請・届出者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可基準に適合しているかを審査するため利用するもの。
記録項目	1 氏名、2 男・女の表示、3 生年月日、4 住所（郵便番号）、5 本籍、6 本籍所在地、7 国籍、8 電話番号、9 役職名、10 資格、免許等の有無、種類等、講習会の修了も含む、11 課税・納税内容、12 各種税の納税額、13 破産関係、14 登記されていないことの証明、15 犯罪の経歴が過去にあったことを示す個人情報、16 暴力団員関係
記録範囲	申請・届出者及び申請・届出者が法人の場合はその役員、株主、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づく使用者及び顧問
記録情報の収集方法	申請・届出者者本人による ※申請・届出者が法人の場合、当該法人より役員等の個人情報を収集する。また、犯罪歴等については、千葉県警察本部や市町村より収集する（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の3第1項及び第23条の5による。）。
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物及び特別産業廃棄物処分量の許可申請等の審査事務ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 産業廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項及び第6項、第14条の2第1項及び第3項、第14条の4第1項及び第6項、第14条の5第1項及び第3項に基づき、申請・届出者からなされた申請及び届出に対し、申請・届出者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可基準に適合しているかを審査するため利用するもの。
記録項目	1 氏名、2 男・女の表示、3 生年月日、4 住所（郵便番号）、5 本籍、6 本籍所在地、7 国籍、8 電話番号、9 役職名、10 資格、免許等の有無、種類等、講習会の修了も含む、11 課税・納税内容、12 各種税の納税額、13 破産関係、14 登記されていないことの証明、15 犯罪の経歴が過去にあったことを示す個人情報、16 暴力団員関係
記録範囲	申請・届出者及び申請・届出者が法人の場合はその役員、株主、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づく使用者及び顧問
記録情報の収集方法	申請・届出者本人による ※申請・届出者が法人の場合、当該法人より役員等の個人情報を収集する。また、犯罪歴等については、千葉県警察本部や市町村より収集する（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の3第1項及び第23条の5による。）。
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ポリ塩化ビニフェル（PCB）廃棄物の保管等状況の届出台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 産業廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	ポリ塩化ビニフェル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条に基づく保管等状況の届出の受理及び同法第9条に基づく保管等状況の公表を行うため利用するもの
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 電話番号, 4 勤務先に係る情報, 5 役職, 6 事業場の保管情報
記録範囲	PCB使用安定器の使用者又は保管者（法人にあってはその代表者）
記録情報の収集方法	本人からの届出, 家屋課税台帳, 登記
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	